

1. 件名：国立大学法人京都大学による核燃料輸送物設計承認申請に係るヒアリング（2）
2. 日時：令和3年6月30日（水）10時00分～10時55分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査専門職、真下係員
国立大学法人京都大学
複合原子力科学研究所 助教※
5. 要旨：
(1) 原子力規制庁は、国立大学法人京都大学（以下「事業者」という。）から令和3年5月31日付け及び6月7日付けで申請のあった核燃料輸送物設計承認申請について、申請書に基づき主に以下の点の事実確認を行った。
 - ① 使用を予定する期間中に想定される使用状況。
 - ② 核燃料輸送物を構成する部材の経年変化の内容。
 - ③ 収納物の経年変化の考慮。
(2) 原子力規制庁は、事実確認の結果を踏まえ、事業者に対して申請書の記載の明確化を求めるとともに、引き続き申請内容を確認することとした。
6. その他：
なし

以上